

松戸市教育委員会会議録

令和3年5月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年5月定例会

開 会	令和3年5月13日 (木) 午後2時	閉 会	令和3年5月13日 (木) 午後3時45分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
	委 員 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年5月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21	〃 補佐	萩原 弥生
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22	市立松戸高校 事務長	菊地 俊一
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23	市立松戸高校 主事	齋藤 由夏
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	〃 専門監	壁 和宏	25		
6	〃 主幹	永淵 智幸	26		
7	〃 主任主事	染谷 康太	27		
8	〃 主事	宮本 愛菜	28		
9	〃 主事	山本 真優子	29		
10	博物館 次長	小山 智之	30		
11	〃 補佐	染野 寿郎	31		
12	スポーツ課 課長	塩路 猛	32		
13	〃 補佐	坂本 健司	33		
14	〃 主任主事	齋藤 康平	34		
15	〃 主事	服部 佳奈	35		
16	教育施設課 課長	木下 透	36		
17	〃 補佐	若井 敦史	37		
18	指導課 課長	菊地 聖子	38		
19	〃 補佐	藤中 孝一	39		
20	学務課 課長	石橋 聡	40		

令和3年5月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年5月13日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年5月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第4号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (博物館) …p2

② 議案第5号

松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について (スポーツ課) …p5

③ 議案第6号

契約の変更について (教育施設課) …p10

④ 報告第1号

臨時代理による処分の報告について (指導課) …p26

⑤ 報告第2号

臨時代理による処分の報告について (指導課) …p26

⑥ 報告第3号

臨時代理による処分の報告について (学務課) …p26

⑦ 報告第4号

臨時代理による処分の報告について (教育企画課) …p26

(2) 報告等

① 松戸市立松戸高等学校国際人文科生徒海外短期研修奨励金交付基準及び
松戸市立松戸高等学校海外研修生徒派遣振興奨励金交付基準の改正について
(市立松戸高校) …p15

② 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について p19

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に6名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方に別室に映像を映し、これを視聴していただくこととしております。傍聴の方は、既に別室に入室されております。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和3年5月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いします。

山形委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告4件、報告等2件となっております。

このうち、報告第1号から報告第4号は人事に関わる案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、報告第1号から報告第4号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告第1号から報告第4号の審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、報告第1号から報告第4号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は市場教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願ひします。

◎議案第4号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第4号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

博物館次長。

博物館次長 博物館次長、小山でございます。

それでは、議案第4号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明をいたします。

本件は、1号委員の学校教育関係者1名の退任に伴い、松戸市立博物館条例第8条第2項の規定に基づき、委員の欠員により任命するものでございます。

10名の博物館協議会委員のうち、学校教育関係者として任命していました松戸市立八ヶ崎小学校校長、大島氏が本年3月末をもって定年退職により退任されたことから、新たに、松戸市立小金小学校校長、西郡泰樹氏を新任の博物館協議会委員として任命するものでございます。

任期につきましては、松戸市立博物館条例第8条第3項の規定に基づき、前任者の残任期間となります。

2ページには、参考までに委員10名の名簿がございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第4号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。前の委員の方の退職に伴う交代ということ、ご説明でした。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 それでは、過去にもお尋ねしたかもしれませんが、博物館関係では、資料の選定評価委員会というのがございます。その活動内容については割と分かりやすいんですけども、この今回の博物館協議会というのは、どういう頻度でお集まりいただいて、市としてはどんなことを議論しておられるのか、あるいは現在話題にしているテーマみたいなものについて何かご紹介いただければと思いますけれども。

教育長職務代理者 博物館次長。

博物館次長 ただいまのご質問にお答えいたします。

博物館協議会は、年に2回から3回の頻度で開いております。博物館の運営に関して、館長の諮問に応ずる、あるいは博物館の事業運営に関して専門的な立場から意見をいただくという協議会でございます。

昨年度につきましては、今、博物館リニューアル基本構想・基本計画という計画を策定中でございまして、そちらを議題として会議を開催してございます。

以上でございます。

伊藤委員 あの……

教育長職務代理者 もう少し具体的、ですか。

伊藤委員 もうちょっと詳しく…

教育長職務代理者 基本構想の内容について、もう少し具体的にお願いできますか。

博物館次長 博物館が開設してから28年ほどたっていますので、展示の面に関してリニューアルを考えておりまして、そちらを協議会のほうと一緒に議論しているというところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

伊藤委員 はい。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

これも以前確認したことと同じかもしれないんですが、このように学校の先生が委員さんの場合に、年度が替わるとご担当職みたいな形で入れ替わりがあるんですが、そのときに毎回校長会で推薦を受けて、西郡先生が今回なられているんですね。そのような形の認識でよかったですでしょうかというところです。

教育長職務代理者 博物館次長。

博物館次長 今、委員さんからお話しありましたように、今回の場合、校長会からの推薦で任命しております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

その確認がしたかったのと、もう一つ、これは感想なんですけれども、最近ここ一、二年の博物館の多分この協議会が基になって行われている展示や催物に関して、とても子どもの目線に立ったものが多くあるなというのをとても強く感じていて、平日に時々、私は足を運ぶんですが、子どもさんの出入りが少し多くなっているのではないかなと思いますし、今ちようど手元に博物館の今年度の催しのものもいただいておりますけれども、とても興味を関心引くものとか、あと、3館連携のところ、先日、森のホールと森の公園によく行くんですが、そこでも「まつど文化のMORI」というリーフレットなども置いてありまして、すごく市民のニーズに沿った運用がされているのではないかなというのを感じております。引き続きお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 博物館が非常に頑張っているぞというご評価だったと思います。今後ともよろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第4号を採決いたします。

議案第4号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第5号

教育長職務代理者 次に、議案第5号「松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 議案第5号「松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。

松戸市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、別紙の者を松戸市スポーツ推進審議会委員に委嘱する。

提案理由といたしましては、松戸市スポーツ推進審議会委員の2年の任期満了に伴い、新委員を選出するものでございます。

お手元の資料の委員名簿をご覧ください。上から順次読ませていただきます。

藤原昌樹、川村学園女子大学教授、松戸市レクリエーション協会代表。鈴木静枝、一般財団法人松戸市スポーツ協会評議員。小川早苗、一般財団法人松戸市スポーツ協会副会長。加藤和孝、松戸市スポーツ推進委員連絡協議会会長。菅井のり子、松戸市なぎなた連盟理事長。笹川昭弘。松戸市健康福祉部長。入江和彦、松戸商工会議所事務局長。菅原忍、一般社団法人松戸市医師会。須原敬浩、千葉県小中学校体育連盟松戸支部支部長。戸内宏、公益社団法人松戸青年会議所理事長。

以上が団体から推薦された方でございます。

なお、任期につきましては、令和3年6月1日から令和5年5月31日の2年間となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第5号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

恐らく笹川委員については、健康福祉部長が替わったということによる交代だと思います。そのほかの菅井委員と戸内委員については、新しく推薦団体から推薦をいただいたということなんだと思いますけれども、いかがでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 こちらも年度替わりのときによく出てくる議案だと思いますが、スポーツ推進審議会委員の活動趣旨と年間活動回数を確認させていただきたいところと、今回新しくなぎなた連盟の方が入られておりますけれども、なかなか見ない競技というところで、どのような経緯で推薦されたかも教えていただきたいです。

教育長職務代理者 まず、推進審議会の……どうぞ、スポーツ課長。

スポーツ課長 2点あったと思います。年2回開催をさせていただきます。

それとあと、なぎなた連盟の方が委嘱候補者とされているのはなぜかということだと思っておりますが、スポーツ協会のほうから、メジャーなスポーツだけでなく、いろいろな競技の目線も審議会委員に組み入れたいというお話がございまして、スポーツ協会加盟団体である松戸市なぎなた連盟の方を推薦いただき、候補者として記載させていただいた次第でございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 スポーツ協会の中に、野球とかいろんな種目があって、その中のなぎなたの方に今回はお願いしたということです。

あと、スポーツ推進審議会の内容についても今ご質問があったと思いますけれども。

スポーツ課長。

スポーツ課長 内容でございますが、市長または教育委員会の諮問に応じて、スポーツ推進に関する重要な事項を審議する協議でございます。今、私のほうでお話したとおり、会議は年2回、特に審議がある場合は、追加をして審議をさせていただくということでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ですから、さっきと同じですけれども、もう少し具体的にどういうことが話し合われているのか、教えていただきたいんですけれども。

(「内容ですね」の声あり)

スポーツ課長 内容……

教育長職務代理者 例えばの事例です。

スポーツ課長 第1回の会議とかそういったところでは、スポーツ課と保健体育課の事業報告、事業計画、予算等についてとかですね。あと、社会教育関係団体に対する補助金の交付についてというような内容でございます。

教育長職務代理者 例えば、松戸市におけるスポーツ活動をもっとこういうふうにして活発に

しようとか、オリンピックに関してどういうふうに取り組もうだとか、そういう話とかもあるんでしょうか。

スポーツ課長。

スポーツ課長 お答えします。

当然ながらスポーツの中の活性化という面では、大きな議論はさせていただきますが、オリンピックについては、オリンピックの担当部署がございますので、そちらのほうと連携を取りながらお話をさせていただくという内容のことで、特に委員会の中でオリンピックの話は、大きな話として話題として出ていることではございません。

教育長職務代理者 じゃ、武田委員、どうぞ。

武田委員 この任命についてじゃなくて、内容のほうに触れてきたので、ちょっとお伺いしたいんですけども、スポーツ推進委員さんはいっぱいいらっしゃいますよね。その方たちとこの審議会委員の方との、例えば陳情したりとか、そういう接点みたいなものというのは、1年を通じて何かそういう機会というのはあるんでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ推進委員とスポーツ推進審議会は、恐らく別物だとは思いますが。

スポーツ推進委員の方がいわゆる現場でいろいろなことをされている方々、推進審議会の方は、名前から想像するにもう少し大きな立場から政策的なことを話し合う立場なのかなと想像しますけれども、その方たちの接点があるかどうかということだと思えます。

スポーツ課長。

スポーツ課長 お答えいたします。

委員の中にスポーツ推進連絡協議会の会長がいらっしゃいまして、その中で連携を取らせていただいて話をさせていただいた中で、いろんなケースでお話をさせていただくという場面をつくらせていただいているということでございます。

教育長職務代理者 推進委員の方が委員にいらっしゃるから……

武田委員 つまり、例えば現場でなさってくださっている方たちの陳情みたいなものとか、ご意見みたいなものをこの会長さんに上げられて、それがこの審議会に諮られるというケースがあったというふうに理解してよろしいんですか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 お答えします。

当然ながらそういったのが上がってきたときには審議会等でお話をさせていただいて、協議をさせていただいているという場面も出てきているところでございます。

教育長職務代理者 正式なルートがあるわけではないけれども、スポーツ推進委員の連絡協議会の会長さんが委員にいらっしゃるので、適宜そういう意見は酌み上げられますというような理解でよろしいでしょうか。

スポーツ課長 はい。

武田委員 はい。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと細かいことなんですけれども、1号委員として藤原先生という方が入っておられるんですが、この方は何か前回までは2号委員になっておられたと思うんですけれども、レクリエーション協会の立場と同時に何か大学の先生でもあるので、今回から1号委員にされたという理解でよろしいのでしょうか。

それで、過去19年もやっておられるので、その間もうずっと今まで2号委員だったのが、今回から初めて1号委員にされたということで、あと、1号委員と2号委員というのは、たまたま選ぶ立場から我々がそう分けているだけで、実際に審議会委員になってしまえば、もう実際の立場は、そんなに違いはないと理解をしいいわけですか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおり、そういった理解でよろしいかと思うんですが、前回レクリエーション協会として委嘱した藤原委員さんについては、大学教授のため、その学識や専門性が大変高いことから、専門的な立場から委員になっていただいているという経過がございます。その中で、1号委員として候補とさせていただきました。もちろん引き続きレクリエーション協会にも属していますので、そちらの立場からもご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 そうしますと、過去、この方が例えばまだ二、三年とか四、五年しか入っておられないなら分かるんですけれども、何か11期で19年やっておられますよね。ということは、ずっとほぼ18年近く2号委員で選んでいたのが、今回から初めて1号委員になったということですか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 はい。今、委員がおっしゃったとおり、今回から、19年やっていた中で、今回から1号委員になったわけなんですけど、中に一応先ほど言ったように大学教授含めて、いろんな担当を数年間かけていろんな担当、たくさんのキャリアをお持ちなんですけど、スポーツの栄養学を含めて健康運動指導とか、あと、オリンピックのとか、そういったところも含めていろんな経験をお持ちいただいた経過がございますので、そういった点も含めて1号委員ということやらせていただきました。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 中西です。

今の件ですけれども、やはりこちらからそういう問いかけをする前に、それぐらいのことは説明していただきたいと思います。意見です。

教育長職務代理者 そういう経緯があるのであれば、あらかじめ説明をしていただきたいということだと思いますが。

山形委員、どうぞ。

山形委員

今のいろいろな説明を伺いながら、以前もこの件は出てきた中で、2号委員の部分が一般社団法人松戸市スポーツ協会の方が入っていて、この部分が小さな団体を取りまとめているから、こちらの協会の方たちがお二人入っていらっしゃるということだったんですけども、今後の考え方として、新しい切り口というか、この構成を見ていった意見ですけれども、若い世代というか、スポーツをこれからしていく親子だとか、市民に近いスポーツをやっている人が入っていて、やっていない人をどのように巻き込むかというときに、やっていない親子で、レクリエーションでもっとスポーツにつなげたほうがいいんじゃないかというときの市民団体の方なども、もし加入が可能であれば、そういうような視点の方も、スポーツ推進という、できる人がもっとできるようにみたいなスタンスとか、今あるものを続けていくというのがあるんですけど、スポーツと、今回の行政関係の方は多分入れ替わりがあってその方が替わるということはあるんですけども、健康福祉や、松戸市にはいろいろな子どもや子育てに関するNPOも多数ありますので、スポーツのレクリエーションだとかそういうこともやっている方もたくさんいらっしゃると思います。改めてそういう視点でも、人選の候補の中にも選んでいったほうがいいのかというふうに思いました。

教育長職務代理者 スポーツ協会というものに入っていない中にも……

山形委員 そうですね。

教育長職務代理者 スポーツの振興に尽力されている方はいるんじゃないか、その方々の考えを反映してほしいというようなご意見だと思います。なかなか組織化されていないところからどうやってという問題はあるんだとは思いますが、確かに傾聴に値する意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

では、これより議案第5号を採決いたします。

議案第5号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第6号

教育長職務代理者 続きまして、議案第6号「契約の変更について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

教育施設課長。

教育施設課長 教育施設課長、木下でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第6号「契約の変更について」ご説明させていただきます。

議案書5ページをお開きください。

本件は、令和2年松戸市議会6月定例会議案第20号をもって議決されました松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業の契約につきまして、次のとおりに契約の変更を6月定例会議に議案として提出するよう市長に申し出るものでございます。

契約の変更は、契約金額といたしまして、1、変更前の契約金額は48億119万8,585円、2、変更後の契約金額は48億146万9,185円、3、変更による増額分は27万600円となるものでございます。

次に、提案理由といたしまして、整備対象教室の増加に伴う空調設備の維持管理費用が増額したため、契約変更を締結するものでございます。

この提案理由の内容をお手元にお配りさせていただきました別添資料に基づき、ご説明さ

させていただきます。

上段の表には、これまでの契約の経緯をまとめたものでございます。表の上から2行目、1の当初契約から6の契約変更まで、教育委員会会議での議案審議及び採決を受け、市議会本会議での議決を得た後、契約の締結を行ってまいりました。

次に、下段に参考といたしまして、令和3年度増設・移設整備分の内容を記載しております。令和3年4月の学級編制に伴い、空調設備が新たに必要となった教室の状況に対応するため、小学校4校4室の増設及び小学校1校1室、中学校2校2室、合計3室の移設を実施するものでございます。

本来ですと、この整備はPFI事業の一環として本契約において対応すべきものでございますが、この契約変更に伴う議案が6月議会の最終日に議決を得た後となりますと、整備着手までに約1か月程度の準備期間が必要であり、1学期中には整備が間に合わず、児童生徒の教育環境に影響が生じてしまうこととなります。このため、整備につきましてはPFI事業者である松戸SAパートナーズ株式会社と令和3年4月12日に契約を締結し、できるだけ早い時期に実施する予定でございます。

なお、この整備の予算につきましては、本契約の予算とは別枠となりますが、PFI事業の当初予算の一部として執行するため、補正予算の必要はございません。

以上のことから、増設整備されます4室の維持管理費用の増額に伴う契約変更といたしました本議案をご審議いただくものでございます。

恐れ入りますが、議案書に戻りまして、6ページの議案第6号参考資料をご覧ください。

1、事業名、2、事業場所、4、契約の相手方、5、事業期間につきましては記載のとおりでございます。3の整備対象教室につきましては、4室が増えることにより、既存の1,523室から1,527室に変更するものでございます。

議案に関する説明は以上でございますが、ここでPFIにつきまして簡単に触れさせていただきます。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）民間資金等活用事業は、民間の資金とノウハウ、経営手法、技術及びアイデア等を活用して公共施設等の設計及び建設整備や公共施設等の維持管理及び運営を行う手法でございます。PFIにより公共施設等の整備・改修や運営に係るコストを削減するとともに、公共サービスの向上等に資するため、本手法を採用しております。

本件につきましては、BTO（ビルド・トランスファー・オペレート）方式を採用しており、民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共側に施設の所有権を移転

し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式でございます。

簡単ではございますが、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第6号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 ちょっと私の理解が正しいかどうかなんですが、そうすると今回の4施設の増加分というのは、この補足説明の資料によると、結局小学校の一般教室4室だと理解していいわけですね。そうしますと、過去これまでも毎年のようにこういう変更というか、教室が増加があるんですけども、今後もしばらくはそういう変更が毎年続く可能性があると考えてよろしいのでしょうか。

教育長職務代理者 教育施設課長。

教育施設課長 今回の4件に関しましては、委員おっしゃるとおりのことでございます。今回の4件につきましては、全て普通教室ということではなくて、普通教室が1つ、1校で、相模台小学校になりますが、ここは場所柄児童・生徒が増えているところでございます。

あとの3校、3室につきましては、特別支援学級の開設ということですが、先ほどのご説明した中で、小学校1校、移設、中学校2校の移設ということもお話しさせていただきましたが、そちらの3校も特別支援学級ということになっておりまして、最近の傾向ですと、特別支援学級の開設によるものが非常に多い形になっております。ですから、この傾向が続く限り、だんだん数は抑えられてきてはおりますけれども、続くであろうということを予想しているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかが……中西委員、どうぞ。

中西委員 私も素人なので、よく分からないものがあるんですが、事業期間が平成28年3月から令和10年度まで、かなり長いですね。これ、これまでも当然変更になったときには、教育委員会に諮っているんだと思うんですけども、この事業期間というのは、以前からこの期間なわけですか。それとも延びていたりするのでしょうか。

教育長職務代理者 教育施設課長。

教育施設課長 期間といたしましては、平成27年から10年までの13年間ということになってお

りまして、この契約は令和10年度までという形になります。

以上でございます。

教育長職務代理人 当初から令和10年度、令和11年3月31日までであったということで、よろしいんですね。

教育施設課長 はい。

中西委員 つまり、増えても期間は変わらないということですか。

教育施設課長 はい。

教育長職務代理人 当初の契約が令和11年3月31日まであって、その途中で教室が増えても、令和11年3月31日までということは、変わらないというご説明でよろしいですか。

教育施設課長 はい。結構でございます。

教育長職務代理人 よろしいですか。それが適切なかどうかは、僕も分からないんですけども。

中西委員 いや、というより、やっぱり長いという印象があるので、こういう10年間という継続契約というのは、当たり前なのかなと……

教育長職務代理人 生涯学習部長。

生涯学習部長 すみません。私がかつて教育施設課在籍時に、当初の契約を担当いたしましたので、補足させていただいてよろしゅうございますか。

当初の契約は、空調設備機器というものの耐用年数を考えました。減価償却上13年間という耐用年数でございましたので、本契約の終了は一旦そこに決めております。今後は、毎年今回のような変更が当然出てくるわけですが、一旦は予定どおり契約は終了します。その後は、もう一回このPFIをやるのか、それともほかの手法に切り替えていくのかということは検討し、計画をしていくという考えで当初からスタートしております。

以上でございます。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理人 それじゃ、長期になった理由は、設備の耐用年数を考えた結果だという今、ご説明ですね。

生涯学習部長 そうです。はい。

教育長職務代理人 そのほかに。

武田委員、どうぞ。

武田委員 すみません。あまりこういう電気関係とかよく分かっていないので、もし的外れだ

ったら申し訳ないんですけれども、すみません、前置きさせていただいて、コロナの関係で、夏にエアコンを使いながら換気をしていくということがこれから予想されるんですけれども、維持管理とか設備の使い方というのが、例えば機械がすごく頑張っても冷えないみたいなことがずっと続くわけで、そういったことに対する懸念みたいなものというのは、今想像している範囲で何か対策的なものを考えていらっしゃるのか、例えば何だろう、違う機器を何ていうんですか、あの扇風機みたいな……

(「サーキュレーション」の声あり)

武田委員 サーキュレーターとか入れた場合など、何かその辺りの対応策みたいな、今想像されているものがあつたら、少しお知らせいただければと思います。

教育長職務代理者 教育施設課長。

教育施設課長 夏の暑い期間のことですけれども、施設課とは別に、扇風機とか大型の工場扇等を入れて、中の空気をかき混ぜて換気をしているといったことが今の現状でございます。開けながらの、もちろんエアコンの使用も行うんですけれども、休み時間等に集中して開けて換気を促すようにということを行っているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 それぞれ工夫しながら冷暖房と換気の効率を考えて、それは多分多くの場合は、現場の工夫なんだと思いますけれども、それでやっていらっしゃるということですかね。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。この金額については、今までの1室当たりの金額に比べると、随分少ないなという印象があるんですけれども、その辺は何か理由があるのでしょうか。

教育施設課長。

教育施設課長 昨年度と単価自体は変わらないんですけれども、室外機を追加しますと、ガス冷房でございますので、エンジンをガスで回して動力を得ているということになりますので、室外機の維持管理費というのは、高くなって10万円ちょっと超えるような形になります。室内機だけつけるのであればそれほどでもないのですが、今回は、室外機の負担がなく、室内機の設置でしたので、27万円となったものでございます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 では、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第6号を採決いたします。

議案第6号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等に移ります。

松戸市立松戸高等学校国際人文科生徒海外短期研修奨励金交付基準及び松戸市立松戸高等学校海外研修生徒派遣振興奨励金交付基準の改正についてです。

よろしいですか。市立松戸高校事務長、お願いします。

市立松戸高校事務長 お願いします。

今回、2つの奨励金交付基準の改正を行いましたので、この場をお借りしましてご報告いたします。

お手元資料の15ページから19ページになります。

まず改正の理由の前に、まず簡単に交付基準の説明をいたします。

市立松戸高校では、「市松改革」というのを導入しまして、もう3期目を迎えております。その改革の柱でございます学力、グローバル、部活動の3つの柱について、現在、特色の創出に努めているところでございます。

その中の1つ、グローバルにつきましては、国際理解を深めるとともに語学力の向上を目指し、また、コミュニケーション能力を伸ばすため海外研修を実施しております。その研修負担の軽減対策としまして、奨励金交付基準を定めて奨励金を交付しているところでございますけれども、今回は、本年4月に交付基準を2件改正したところでございます。

まず、15ページ、松戸市立松戸高等学校海外研修生徒派遣振興奨励金交付基準でございま

す。

これは、本校の生徒のうち、公募により選出された10名が海外研修に参加したことに対する奨励金を交付するものでございます。

実績でございますけれども、資料中段をご覧ください。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止となりましたので、令和元年度の実績となります。1人8万円を限度額としており、場所はオーストラリア、ビクトリー州ホワイトホース市で、記載の日程で実施したところでございます。

改正の理由でございますけれども、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修の中止を余儀なくされまして、令和3年度も世界情勢を踏まえて、海外での研修実施が困難な状況にありますことから、現在国内での代替研修を検討しているところでございます。この代替研修について、海外の文化・語学を学ぶという本来の目的に相違ないと判断できる代替研修であれば、生徒の費用負担を軽減し、代替研修の円滑な実施を図るために当該事業の奨励金交付を検討した結果、交付基準を改正するに至ったものでございます。

16ページには、交付基準の新旧対照表を載せてございます。

次に、17ページ、松戸市立松戸高等学校国際人文科生徒海外短期研修奨励金交付基準でございます。

これは、本校の国際人文科に通う生徒が授業の一環として参加する海外短期研修に対し奨励金を交付するものでございます。

実績でございますけれども、資料中段をご覧ください。令和2年度については、先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたので、令和元年度の実績となりますが、1年次につきましては、1人12万円を限度額として、資料に記載していませんが、申し訳ないんですけれども、場所はマレーシアで、ご覧の日程で実施したところでございます。2年次には、1人1万円を限度額としまして、場所は、すみません、こちらも明記していませんけれども、アメリカでございます。

改正の理由でございますけれども、こちらも先ほどの交付基準と同様になりますけれども、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、1年次・2年次の海外短期研修の中止を余儀なくされまして、令和3年度も世界情勢を踏まえ、海外での研修実施が困難な状況にあることから、現在国内での代替研修を検討しているところでございます。この代替研修にきましても、海外の文化・言語を学ぶという本来の目的に相違ないと判断できる代替研修であれば、生徒の費用負担を軽減し、代替研修の円滑な実施を図るために当該事業の奨励金

交付を検討した結果、交付基準を改正するに至ったものでございます。

交付額につきましては、災害等を理由に代替研修が可能となる場合に、1年次・2年次の交付金額の限度額を改正する内容も盛り込ませていただきました。

18ページ、19ページには、交付基準の新旧対照表を記載してございます。

簡単ではございますけれども、以上説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 何かここで決を取るとかというふうなものではないご報告なんですけれども、せっかくですからご質問などあれば。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 すみません。まず、最初の海外研修生徒派遣事業は、これは3年生が対象だと思いますが、先ほど公募で10名を選抜すると言われましたが、従来からどうでしょうか、3年生というところいろいろ大学受験とかいろいろあって大変だろうと思うんですけれども、公募はかなり希望者が多くて、10名に絞るのが大変だということなのか、その辺の状況はどんな感じでしょうか。令和2年度はもちろん行けなかったわけですが、それまでの感じは。

教育長職務代理者 松戸高校事務長、どうぞ。

市立松戸高校事務長 お答えいたします。

対象には3年生も含みます。10名なんですけれども、ちょうど10名になるぐらいの応募が実情でございます。

以上でございます。

伊藤委員 これは、国際人文科と普通科も別に区別なくということですね。

市立松戸高校事務長 はい。

伊藤委員 分かりました。

それから、次のところなんですけれども、1年生のマレーシアと2年生のアメリカですよ。これが令和2年度はできなくて、3年度も難しいと。ただ、これがずっと難しい状況が続くかどうかは、もちろん分からないんですけれども、今後また復活して行けることになった場合は、従来の限度額がなくなったことによって、この限度額というのは、またそれは出てくるような感じですか。それとも全くマレーシアとアメリカはもう区別なく、例えばもう予算の限度内でそれぞれ例えば同じ金額になるのかとか、その辺のところは何かお考えはあるんでしょうか。

市立松戸高校事務長 あくまで基本は1年次がマレーシアと2年次のアメリカというのが基本

です。基本なので、1年次には12万、2年次には1万というのは基本です。ただ、今般のコロナウイルスの状況によって、例えば今の2年生については、昨年度のマレーシアも行けなかった状況でございます。しかも、2年次にもし国内の研修に代替策ということで切り替えたとしても、今の交付基準としては1万円しか奨励金として交付されませんので、昨年に行けなかったのが交付されなかった、結局2年間で1万円しかこの奨励金がもらえないという不公平感をちょっとなくすために、こういった緊急事態のときに対してだけ、このような対応をします。基本は変わりません。

伊藤委員 なるほど。はい、分かりました。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 すみません。特に3年度も対象になっているということで、代替研修というのは、どの段階でどういうふうに決まっていくのか、何となくイメージがあるのか。その辺りを伺います。

市立松戸高校事務長 今国内の代替研修先として、今、群馬県の水戸高原のホテルを一応予定してございます。1日7時間の研修で、研修は、ネイティブの講師が昼夜生徒と共にして交流を深めていく内容となっております。研修先の選定理由としましては、研修室の設備面や新型コロナウイルス感染防止に配慮した対応や衛生面、ソーシャルディスタンスの取れる環境であること等を条件に選定させていただいたところでございます。

以上です。

中西委員 時期は、そうすると。

教育長職務代理者 時期だそうです。

市立松戸高校事務長 時期は、7月17日から19日の2泊3日で今のところ予定してございますけれども、先般の蔓延防止の関係がありますので、現在校長先生と今、担当の先生とで協議をしているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 そのほか……山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

本当に大変な状況でこういうふうに臨機応変に変更していくのはとても大切なことだと思います。市立高校に関して、ICTはどのくらい導入されているのかを確認させていただいたかたんです。もし例えばこの群馬も駄目だとなったときや、今後長期にわたりまた2年、3年海外に行くのが難しいだとか、国内で集団でといったときに、例えばICT端末で

最近タブレットが多いんですけれども、タブレットだけ、キーボードがついているものであればあれなんですけれども、その辺でブラインドタッチができないとか、実践的に活用できないというようなことも、この高校生たちは、まだ今の小中学生のように入ってくる前だったので、そういう活用は家庭とかではしているとは思いますが。

オンラインの活用によって諸外国との交流だとか、最近、H I Sという旅行会社のほうが旅行に行ったようなプログラムみたいなのも開発したり、スタンフォードかオックスフォードだったと思うんですけれども、高校生との交流学习もプログラムがあるんですよ。それも何か定員制で申請制で実力のある子が選ばれて、申し込めるようなこともあったりするもので、もし今現状としてI C Tがどのくらいこの国際人文科とかで活用できるかとか。現状どんなふうに高校生の中で、I C Tのところは高校が対応しているかというところも伺えたらと思います。

市立松戸高校事務長 まずは、本校のI C Tの状況なんですけれども、今授業において多くの職員がパソコン、プロジェクター等でI C T機器を活用して、写真とか映像を提示して効率的な学習を一応しているところでございます。また、多くの生徒はスマートフォンを所有してございますので、時には調べ学習にスマートフォンを使わせたり、また、スマートフォンに今資料を送信したりして、学習の効率化を向上しているところでございます。

実際昨年度につきましては、授業内においてそういったやり方だったり、あと、市立松戸高校にも何台かパソコンございますので、今その中でいわゆるZ o o mを活用した進路講演会を実施したりだとか、あと同じZ o o mを活用したこれ職員向けなんですけれども、職員研修、外部講師を招いてというか、つないでZ o o mでの研修をやったり、また、国際人文科では、やはりZ o o mを活用して、本来うちに来る予定の留学生との交流、事前交流というんですかね、という形でやったりだとか、あと、松戸国際親善大使を毎年数回に分けて招いているんですけれども、この方々ともグループ分けしてやっぱりZ o o mを活用した交流というのをやっております。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかよろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ご説明ありがとうございました。

続いて、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

教育企画課長でよろしいですか。

教育企画課長 はい。生涯学習部長の代わりに教育企画課長、川野と申します。よろしくお願いいたします。

では、私のほうから、社会教育施設の感染対策に伴います対応について、本日時点でのご報告をさせていただきます。

資料のほうは、お手元のA3の表裏ありますけれども、こちらの資料に基づいて説明させていただきます。

1ページとなっております。左上のほうに大会、イベント、講座等の実施状況と記載のあるものでございます。赤く記載した部分が更新しているものですが、そこを中心にご案内させていただきます。

初めに、最上段、博物館の3段目、ミュージアムシアターにつきましては、定員84名のところ38名に制限して実施しております。その下、学芸員講演会につきましては、中止となっております。

続きまして、生涯学習推進課の1段目、成人向け講座につきましては、「やさしい教養講座」を実施しております。日時は、5月から9月の火曜日開催、場所は矢切公民館、内容は、国語・数学・英語・社会・松戸となっております。定員につきましては、各教科15名でございます。

その下でございます。青少年向け講座の春の青少年教室につきましては、1講座中止、1講座実施、7講座実施予定となっております。

その下でございます。シティ・ミニコンサートにつきましては、5月は中止、6月以降の実施につきましては、検討中でございます。

その下になります。家庭教育学級は、小学校家庭教育学級合同開級式、家庭教育講演会を5月28日金曜日、10時から11時40分、場所が市民劇場ホールとなっております。内容につきましては、小学校家庭教育学級開級式、そして家庭教育講演会となっております。定員は150名、対象を松戸市立小学校家庭教育学級生となっております。

続きまして、社会教育課の1段目、旧齋藤邸での講座につきましては、募集定員15名のところ9名に制限して実施しております。その下、旧齋藤邸祭りにつきましては、開催は現在のところ未定でございます。

続きまして、図書館になります。5月開催の記載の4つの各イベントは、記載の開催日とし、定員は各会場の定員数に準じ決定とし、事前予約制にしております。

続きまして、市民会館のプラネタリウムと星空観望会につきましては、定員80名のところ40名に制限して実施しております。

続きまして、裏面の2ページの施設の運営状況でございます。

最上段の文化会館から最下段の博物館となりますが、総じて申し上げますと、前回ご報告した運営時間が21時までとなっていたところを、蔓延防止等重点措置の影響から、20時までの時短営業にしております。また、定員につきましても、半数に絞っているところでございます。

最後になりますが、前回のご報告と同様に、感染状況の変化やワクチンの接種会場になってくる施設などの使用制限など、急遽の変更も予想されますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上、報告とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

じゃ、学校教育部。

学校教育部長 じゃ、学校教育部長、西川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、学校における新型コロナウイルス感染症の報告について、4月分についてさせていただきます。資料がなくて申し訳ございません。よろしく願いいたします。

まず、4月1か月ですけれども、学校からの報告数は250件です。そのうち陰性の報告が189件、陽性の報告が61件です。陽性の件の内訳ですが、児童が9件、生徒が5件、職員が1件、同居人が46件です。

続きまして、学級閉鎖等ですが、4月は25件ありました。内訳としまして、学年閉鎖がまず6件ありました。6件のうち4件が小学校、2件が中学校です。学級閉鎖等につきましては19件です。小学校が10件、中学校が8件、それから松戸市には適応指導教室というところがあるんですけれども、そこで1件、ソーシャルワーカーの方ですけれども、1件発生しておりますので閉鎖しております。それが4月の状況です。

そして、蔓延防止等重点措置の期間が5月31日まで延長されましたので、その延長された期間につきましては、前回の蔓延防止等重点措置と同じように感染拡大防止の取組を徹底し、市のガイドラインに沿った教育活動を行うということで、徹底して今感染防止対策を引き続き行っております。5月は運動会や体育祭を予定している学校もありますので、それぞれの児童生徒数や学校の規模ですね、規模等も違いますので、各学校の実態に合わせた感染防止対策の徹底を今進めております。

それから、別件で、ワクチンの接種会場として、5月23日から松戸市の小学校で45校を15ブロックに分けて、3校ずつ、その1つのブロック3校でローテーションしながら、15校、15校、15校という感じでワクチン接種会場として、5月23日から市内小学校の会場を使ってワクチン接種が始まります。先日、市場委員様にもシミュレーションを見ていただきましたけれども、そういうことが始まる予定でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ご説明ありがとうございます。

何かご質問などありますでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員 山形です。

今、コロナワクチン接種会場になることによって、子どもたちは何か負担というか、体育館が使えなくなるのかどうかという、その辺のちょっと具体的な、多分使えると思うんですけども、どんなふうな流れで体育館が使われていくのかというを教えてくださいたいのが一つと。まだ始まったばかりではあるんですけども、毎回やっぱりコロナの影響で学校へ行きづらいお子さんに関する人数の報告なども調査していただいているとは思いますが、もしその実数が今日分かれば教えてくださいたいです。まだまだこれから予断ができない状況の中でタブレットが配付されて、休校の部分の中、学級閉鎖の部分の中で、一部の学校はタブレットを子どもに持たせて、中学校ですけれども、持たせて学習をさせていたような動きがあったと思うんですが、もしその辺、現状が届いていれば、具体的にどのような形だったか教えてくださいたいです。この3点です。

学校教育部長 じゃ、まずはワクチン会場の件ですけれども、一応体育館を使用させていただいて、その日は施設開放とかの団体は全部予約を入れないようにということで、優先的にワクチン接種をさせるように手配をスポーツ課とともに各学校に手配をお願いしております。一応先日のシミュレーションでは、体育館の中で受付をしたり検温をしたり、また、問診したり、その後接種、あと接種した後15分の待機をしてからというシミュレーションをやったんですが、ちょっとやはり密になるようなことも考えられますので、少しそういうレイアウトをこれからちょっと変えて、体育館の中を密にならないように、ちょっとレイアウトを今検討をしている状況ではございます。まだちょっと小学校によって規模とか体育館の設置、位置とか動線がちょっと違いますので、その辺をちょっとこれから担当部局と一緒にまた検討して23日から始めていきたいというふうに考えております。

それから、コロナ禍の中の不安による欠席日数ですが、すみません、ちょっとはっきりとした数がまだ報告は上がってきていないので、また次回に確認させていただければと思います。

それから、タブレットを使つての学習のほうですが、一応昨年度中に市内小中学校へ1人1台ずつのタブレットの配付をさせて、それが終了しております。個人のセットアップも終わって、今授業で使ったりとかしております。特に中学校は、林間学園とか修学旅行の調べ学習とか、小学校も理科とか社会の時間の調べ学習に有効に使っているというように校長先生方からは話を伺っております。

ただ、持ち帰りにつきまして、先進校が持ち帰ってちゃんと使えるかどうかというのは試しているところはあると思うんですけども、実はまだICTの支援をする体制が整っておりませんで、それが65校全部ぼんとやりますと、ちょっとトラブルになったりとか使えなくなったりとかすると困りますので、今ちょっと研究校で実績をつくっているという形、そういう状況ですので、それが整い次第できれば6月中ぐらいから持ち帰りができればなという、まだこれは仮定ですけども、そのように今考えております。よろしくをお願いします。

山形委員 ありがとうございます。ぜひ持ち帰り学習がもし可能になっていけば、コロナがこれからどうなっても、コロナ以外の天災のときだとかそういうこととかも可能になったりとか、あとは学校に行きづらい方たちへの配慮等もスムーズにいくのかなと思いました。

新学期に入りまして、学校のほうから、教育委員会の研究所のほうからお手紙をいただきまして、いろいろな支援の仕方のご案内が届いたりとか、それ以外にも県のほうからも届いたりとかしておりましたので、たくさんの支援が届くといいなと思っていました。感想でした。ありがとうございます。引き続きお願いします。

学校教育部長 ありがとうございます。

教育長職務代理者 タブレットというのは、各生徒の所有物になるんですけど。貸すものでしたか。

学校教育部長 ですので、例えば中学校3年生が卒業をするじゃないですか、その卒業した中学校3年生が使っていたのは、翌年入ってくる1年生がそれを引き継いでいくというような形で、貸出しという形です。

教育長職務代理者 それ全部ということは、小学校1年生も貸し出されるということですか。

学校教育部長 小学校1年生から中学校3年生まで。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

中西委員、どうぞ。

中西委員 先ほどの学校での接種の話ですけれども、23日からというのは日曜日ですけれども、週末を使うということですか、それ全て。

学校教育部長 はい。日曜日を使ってやると。

中西委員 日曜日だけ使うということですか。

学校教育部長 はい。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 あれ日曜日の朝から準備するといいましたっけ。

学校教育部長 そうですね。

教育長職務代理者 だから土曜日は別に普通に使える形ですね。

学校教育部長 はい。

教育長職務代理者 何かほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

じゃ、武田委員、どうぞ。

武田委員 直接関係ないんですけれども、タブレット学習の話で、例えば検索とか調べ物学習というお話が今盛んに出ていたので、ふと思い出したんですけれども、先日、松戸でお世話になっている川島教授がテレビにお出になっていて、例えば辞書を引いたときと、タブレットで検索したときと、脳の使っている部分が違うというお話を川島先生がなさっていて、その記憶の定着度合いも違うみたいな話でした。せっかく松戸は幼児教育のところから川島先生にいろんな形で関わっていただいているので、すごくいい機会というか、スタートのときにたまたまご縁があって、そういう研究をなさっている方と関係が築けるところにもあるので、ぜひタブレット学習のスタートからプラス面とマイナス面や、子どもたちがどういうふうに変っていくのかという部分に関して、これから先のことを見通してなるべく集計を取っていくような、そういったこともスタートで忙しいことも当然なんですけれども、スタートだからできることというのを少し検討して、何かそういう調査・収集するようなシステムを同時につくっていったらいいのではないかなというふうに感じて、その番組を拝見しました。

ぜひ見識者の意見も踏まえて、可能な環境にあることを活用していただきたいなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 じゃ、これも報告になります。今ご指摘された件については、川島研究室の准教授の方、お二人いらっしゃるんですけども、分かりやすく言うと、川島先生のデータを積み上げてその方々が資料をつくっている方々です。そのお二人と今うちの改革室のメンバーとが打合せを重ねて、どうやって、今まさに武田委員さんがおっしゃられたメリットもあるけれども、確かにデメリットもある。であれば、最初からそのことを納得の上で進めたほうがいいだろうと、あるいは他国の情報から本当に小学校の低学年にタブレットを供与することがいいのか悪いのか、そういったことを全部考えると、どうやってICT化について、松戸市は実質的に取り組めばいいのかという検証をどういう検証をしようかという、やっと今そのレベルまで議論が進んでまいったところです。なので、子どもたちにとってどういう使い方がいいのか、あるいは先生方がどういう使い方がいいのか、そういうことを進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

教育長職務代理者 何か非常に壮大な、言い方は悪いけど、実験でそのデータが集まるということですかね、恐らく。

教育長 そうですね。ですから、そのデータも川島さんの研究室は、仙台市とあと2つ自治体、すごい数は多いですね。仙台市の児童生徒全員を対象としているので、同じようなことを松戸市でやっても、多分同じような結果になるのではないかというふうなことから、うちとしては、松戸市でできることの特徴的なほうを捉えて検証できたらいいなというふうに今は考えている、その段階です。

武田委員 はい。

教育長職務代理者 どうぞ、中西委員。

中西委員 川島先生の脳科学ですかね、の分野とは全く別の話ですけども、校長会のご挨拶でも申し上げましたけれども、今調べ学習はどんどんその、それでタブレットを使うということは増えているということで、調べ方をどうやって指導していくかということは物すごく大事なので、そこのところもちょっと押さえていただきたいなと思います。本当に大学生になっても、その調べ方を全く知らないまま課題を出すんですね、恥ずかしい話ですけども、ぱっと出てきたものをそのままレポートに書いてくるとかということが当たり前のようにあるので、そういうのは本当にもう小学校の段階から、ちゃんと基本をマスターしていてもらわなきゃいけないなと思うので、その点も留意いただければと思います。

教育長 はい。中西先生の申出につきましては、今、指導課のほうで実現に向けて検討しているところですので、ぜひよろしくをお願いします。

教育長職務代理者 では、ただいまご報告については、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ありがとうございます。

◎その他

教育長職務代理者 では、その他に移ります。

事務局より何か報告がありますでしょうか。

よろしいですか。なし……

(「後でいいので、最後で」の声あり)

教育長職務代理者 いいですか。はい。

委員の皆様方からは、特にございませんでしょうか。

(発言の声なし)

◎報告第1号から報告第4号

教育長職務代理者 続きまして、報告第1号から報告第4号「臨時代理処分による報告について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、これらの議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退席をお願いします。

また、別室のモニターへの回線を一旦切断いたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長……は退席ですね、ごめんなさい。学校教育部長、学校教育部審議監、指導課長、指導課課長補佐、学務課長、学務課課長補佐、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課主幹、以上となります。そのほかの方は退席してください。

(関係職員以外の職員退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 では、報告第1号から報告第4号は承認されましたことを報告します。

本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和3年6月3日の木曜日、午後2時より、こちら5階会議室で開催してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和3年6月定例教育委員会会議は、令和3年6月3日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年5月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 3時45分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員